資料２

守山市 記者提供 資料

令和２年８月 27 日

担当部署　市民協働課
担当者　川尻、山本
電話　077-582-1148
FAX　077-583-3911

コロナ禍における駅前西口喫煙所の受動喫煙防止対策について

1　経過

守山駅前西口喫煙所については、かねてより喫煙スペースであった場所（守山駅前交番付近）に平成 30 年 10 月工事着工、平成 31 年２月に供用開始し、駅前の分煙と路上喫煙防止に取り組んできたところです。

しかしながら今回、コロナ禍において、喫煙所内が密状態となり感染リスクが高まること、感染症対策のため換気を行う周辺施設において受動喫煙が発生していることから、緊急に閉鎖することになりました。

今後、以下の対策を取りたいと考えております。

2　閉鎖日時

令和２年９月１日（火）正午

3　対策等

(1) 閉鎖後の西口喫煙所の取り扱い

閉鎖のみでは喫煙所周辺での喫煙が止まないと懸念され、また西口の他の場所に喫煙所を設けることも困難なため、閉鎖後に喫煙所を撤去します。これにより、守山駅前の公共喫煙所は、東口のみとなります。

(2) 東口喫煙所の拡充

灰皿を１台から２台に増設し、密にならないよう喫煙スペースを拡充します。

(3) 路上喫煙防止策の強化（路上喫煙禁止区域の設定と罰則規定制定の検討）

駅周辺を路上喫煙禁止区域（東口喫煙所を除く）に設定、路上喫煙の防止に関する条例を改正し、罰則規定（過料）を設けることを検討します。

(4) その他

西口喫煙所の設備については、別の公共施設への移設活用を検討しています。

喫煙所撤去後の広場については、市の玄関口にふさわしい利用を検討していきます。